

令和 7年度予算見積調書(6月補正予算)

課室名：医療整備課
 担当名：総務・医療企画担当
 内線：3535 (単位：千円)

番号	事業名			会計	款	項	目	説明事業		
S2	電子処方箋活用・普及促進事業（病院等）			一般会計	衛生費	医薬費	医務費	電子処方箋活用・普及促進事業費（病院等）		
事業期間	令和 6年度～ 令和 7年度	根拠法令	地域診療情報連携推進費補助金交付要綱			針路 分野施策	03 0303	介護・医療体制の充実 地域医療体制の充実	SDGsゴール SDGsターゲット	3 3-8
1 事業概要 国の医療DX工程表で概ね全ての医療機関・薬局での導入が示されている電子処方箋については、導入が進んでいない。県においても電子処方箋の活用を含めた医療DXを進めるため、対応医療機関・薬局を一定程度確保した上で課題や実務上のメリットを整理し、他の医療機関・薬局への展開を図る必要がある。 そこで、導入済みの医療機関・薬局に助成金を支給し電子処方箋の活用・普及を促進することで、ひいては医療DXの進展につなげていく。 電子処方箋活用・普及促進事業(病院等)130,806千円				5 事業説明 (1)事業内容 病院等電子処方箋の活用・普及促進事業 130,806千円 病院等に対し、電子処方箋導入に係る経費を助成 (2)事業計画 ア 令和7年9月30日までに電子処方箋を導入し、国の基金補助金(医療提供体制設備交付金)(電子処方箋管理サービスの)の交付決定済みの病院等に対し、助成金を支給する。 <対象施設数> (ア) 病院 95(当初50・補正45) (イ) 医科診療所 884(当初184・補正700) <交付要件> (ア) 病院、医科診療所、歯科診療所、薬局であること。 (イ) 電子処方箋の導入が完了し、社会保険診療報酬支払基金が実施する電子処方箋導入に係る補助金の交付決定を受けていること。 ※保険医療機関等向け医療提供体制設備整備交付金実施要領(電子処方箋管理サービス)による補助金 (ウ) 電子処方箋の周知広報を実施すること イ 電子処方箋の普及促進に向けて下記の取組を行う。 (ア) 補助施設に電子処方箋普及への広報に協力いただく (3)事業効果 【アウトプット】 県内医療機関の電子処方箋導入補助数 病院：95、医科診療所：884 【アウトカム】 患者が自らの薬剤情報を一元的に管理でき、健康増進につながる。 処方情報を踏まえた診察や重複投薬等の防止により、医療の質が向上する。 県内電子処方箋導入数 病院110施設(32%)、診療所1,224施設(30%)						
2 事業主体及び負担区分 【厚生労働省】 ・電子処方箋活用・普及促進事業費補助金 国1/3（国1/9、県1/18）事業者1/2 国1/2（国1/6、県1/12）事業者1/4										
3 地方財政措置の状況 普通交付税(臨時経済対策費)										
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×0.2人=1,900千円				(4)補正予算の概要 補助対象期間が延長したことによる申請見込みの増額						
予算額		財 源 内 訳						一般財源	補正後の 予算額	
		国庫支出金								
決定額	130,806	87,204						43,602	197,649	
現計額	66,843	44,562						22,281		

事業内訳書

事業名	電子処方箋活用・普及促進事業（病院等）		
単位事業名	電子処方箋活用・普及促進事業（病院等）	予算額	130,806千円

○歳入

（単位：千円）

款・節	補正予算額	対前年度増減額	主な内容
国庫支出金・ 医薬費補助金	87,204	—	【厚生労働省】 電子処方箋活用・普及促進事業費補助金 補助率 2/3
一般財源	43,602	—	
合計	130,806	—	

○歳出

（単位：千円）

節	補正予算額	対前年度増減額	主な内容
負担金、補助及び交付金	130,806	—	病院 45施設分 診療所 700施設分
合計	130,806	—	